施策３　つながり・見守りの仕組みの充実

（１）　施策指標の状況

●こどもサポートネットにより総合的な支援に役立ったとする学校の割合

89.9%　→　91.7%

※Ｒ２及びR3「こどもサポートネット参画学校へのアンケート調査」結果より

➢　平成 30 年度より事業実施し、高い割合で肯定的な結果となっている。

●こどもの居場所数

・こどもの居場所数（こども食堂含む）

270 箇所　→　300 箇所

※Ｒ２及びR3「区役所・区社協調べ」より

・こども食堂数

185 箇所　→　206 箇所

※Ｒ２及びR3「区役所・区社協調べ」より

➢　こども食堂等のこどもの居場所数は年々増加傾向である。

●今住んでいる地域の行事に参加している割合

小学生　46.2%　→　42.1%

中学生　30.2%　→　27.2%

※R3.5 及び R4.4 実施「全国学力・学習状況調査」結果より

➢　小学生、中学生ともに割合が減少している。

（２）　重点事業実施状況

No.26　子ども会活動の推進

異年齢の集団の中での活動を通じて、大人として必要な知識、技能、態度を学ぶとともに、健全な仲間づくりを進め、こどもの成長をめざす、子ども会活動を推進する。

事業目標指標	R2 年度実績	目標値	R3 年度実績	結果
ジュニアリーダー・シニアリーダー研修事業において、「役にたった」と回答した割合	未測定※	80%以上	100%	達成

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により研修未実施

No.27　青少年指導員・青少年福祉委員制度の推進

青少年指導員、青少年福祉委員を委嘱し、青少年指導員による青少年問題に関する啓発や青少年の指導及び相談など、青少年福祉委員による青少年指導員活動の支援など、地域における青少年の健全育成に向けた様々な活動を制度として推進する。（地域での具体的な活動は、各区において地域の実情に応じて実施する。）

事業目標指標	R2 年度実績	目標値	R3 年度実績	結果
研修を受講することで青少年健全育成活動に役立つと感じるとする指導者数の割合	98.2%	80%以上	未測定※	－

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により研修未実施

No.28 「小学校区教育協議会－はぐくみネット－」事業

地域の教育資源を学校教育に導入するなど地域に開かれた学校づくりを進め、こどもたちの生きる力を育むとともに、学校、家庭、地域が一体となって総合的な教育力を発揮し、地域における人と人とのつながりによってこどもを育む「教育コミュニティ」づくりを推進する。

事業目標指標	R2 年度実績	目標値	R3 年度実績	結果
一定期間生涯学習活動に取り組んだ市民の割合：45.0%以上（令和 2 年度目標値）	30.6%	45%以上	24.0%	未達成

No.29 学校元気アップ地域本部事業

市内すべての中学校区に、様々な地域人材や社会資源を生かして、学校・家庭・地域の組織的な連携のもと、「学校元気アップ地域本部」を設置し、生徒の生活習慣の確立や学力向上など学校課題の解消に向け、放課後等の自主学習支援や学校図書館の活性化など学校教育の支援活動を進める。

事業目標指標	R2 年度実績	目標値	R3 年度実績	結果
学校元気アップ地域本部事業に関する管理職対象のアンケートで「学校元気アップ地域本部事業の実施により、子どもたちの生活習慣の改善や学力の向上などに効果がよくみられる」と答える割合を 30%とする。	17.2%	30%以上	21.0%	未達成

No.30 高校中退者への支援策

若者自立支援事業（コネクションズおおさか）と学校が連携し、既存の取組みを活用して、市立高等学校６校で出前セミナーを実施するとともに、市立高等学校全校を対象に、学校が若者自立支援事業による支援が必要と判断した生徒の個別支援を行うなど、支援の隙間に陥る可能性のある中途退学予定者や中途退学者への支援を充実する。

事業目標指標	R2 年度実績	目標値	R3 年度実績	結果
市立高校6校への学校連携出張講座（出前セミナー）を受けた生徒のうち、「コネクションズおおさか」を知り、相談してもいいと思った生徒の割合	79%	70%以上	78%	達成

No.31 児童虐待防止啓発事業

子育て家庭をはじめ、地域住民やこどもに関わる関係機関など、広く市民に対して、児童虐待防止に向けた啓発活動を行います。特に 11 月は、児童虐待防止推進月間として、大阪府、堺市と連携したオープニングイベント、啓発グッズの配布、プロスポーツチームとの連携、児童虐待防止講演会などを実施する。

事業目標指標	R2 年度実績	目標値	R3 年度実績	結果
児童虐待にかかる通告先を知っている割合	63.2%	80% 以上	48.8%	未達成

No.32　こどもを守る地域ネットワーク機能強化

児童虐待防止に向け、要保護児童対策地域協議会を核として、地域のネットワークの一層の活性化を図るとともに、関係機関が連携し、虐待防止・早期発見・早期対応をはじめとする保護や支援が必要なこどもに関する対策を円滑に実施する。

事業目標指標	R2 年度実績	目標値	R3 年度実績	結果
区要対協において、実務者会議を年間 12 回以上開催し、支援内容の検討を行い支援に繋げることができている区の割合	100%	100%	100%	達成

No.33　大阪市こどもサポートネットの構築

支援の必要なこどもや子育て世帯については、複合的な課題を抱えていることが多く、教育、保健、福祉分野の総合的な支援が必要だが、各種施策が十分に届いていないといった課題があることから、支援の必要なこどもや世帯を学校園において発見し、区役所等の適切な支援につなぐ仕組みを構築し、区長のマネジメントにより、こどもと子育て世帯を総合的に支援するネットワークを強化する。

事業目標指標	R2 年度実績	目標値	R3 年度実績	結果
大阪市こどもサポートネットにおけるコーディネーター・スクールソーシャルワーカーの配置により、スクリーニング会議が効果的に開催され、そのアセスメントの結果、教育分野及び福祉等分野の支援による総合的な支援による総合的な支援に役立ったとする学校の割合（アンケートで「役立った」と回答する学校の割合）	89.9%	80%以上	91.7%	達成
スクリーニングで判明した課題のある児童・生徒を支援制度につないだ割合	53.1%	80%以上	50.3%	未達成

No.34　こども支援ネットワーク事業

地域におけるこどもの貧困などの課題解決のための取組みの活性化と、社会全体でこどもを育む機運の醸成を図るため、地域でこどもの貧困などの課題解決に取り組む団体や、企業、社会福祉施設等が参加するネットワークを構築する。

事業目標指標	R2 年度実績	目標値	R3 年度実績	結果
本市が把握しているこどもの居場所のうち、加入要件を満たしているこどもの居場所のネットワーク加入率	74.6%	85% 以上	90.0%	達成

（３）　目標達成割合

50.0%（4 事業／８事業）　（未測定である１事業除く）

（４） 今後の施策展開

・学校、家庭、地域が一体となって総合的な教育力を発揮し、地域における人と人とのつながりによってこどもを育む「教育コミュニティ」づくりを推進し、支援の隙間に陥る可能性のある中途退学希望者や中途退学者への支援を充実するなど、引き続き、こどもや青少年、保護者のつながりを支援していく。

・子育て家庭をはじめ、地域住民やこどもに関わる関係機関などに対して、児童虐待防止に向けた啓発活動を行い、地域のネットワークの一層の活性化を図るなど、引き続き、児童虐待の発生を予防し、早期に発見・対応できる体制をつくる。

・大阪市こどもサポートネットにおいて、アウトリーチを拒む世帯の増加などにより、スクリーニングで判明した課題のある児童生徒を支援につないだ割合が前年度に比べ減少したが、課題に応じた適切な支援へつなぐなど、引き続き、社会全体でこどもや青少年、保護者を支援する取組みを推進していく。

施策４　生活基盤の確立支援の充実

（１）　施策指標の状況

●「離婚・養育費」に関する専門相談の利用者が相談に満足した割合

96.04%　→　93.90%

※R2 及び R3 本市調べ（利用者アンケート）より

➢　相談に満足している割合が高い水準を保っている。

●児童養護施設・生活保護世帯のこどもの進学及び就職率

・児童養護施設のこどもの進学及び就職率（高等学校卒業後）

進学率　36.36%　→　49.09%

就職率　63.64%　→　40%

※R2 及び R3 本市調べ（各児童養護施設への照会）

・生活保護世帯のこどもの進学及び就職率（高等学校卒業後）

進学率　46.45%　→　45.04%

就職率　40.33%　→　43.13%

※R2 及び R3「厚生労働省社会・援護局保護課調べ」より

➢　児童養護施設のこどもの進学率は増加し、就職率が減少しているが、すべてのこどもの進路が決まっている。また、生活保護世帯のこどもの進学率は減少し、就職率が増加傾向にある。

（２）　重点事業実施状況

No.35　ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業

ひとり親家庭及び寡婦からの就業に関する相談に応じ必要なカウンセリングを行うとともに、就業支援講習会の実施、就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスを行うとともに、生活相談、法律相談などの生活支援サービスを提供する。

事業目標指標	R2 年度実績	目標値	R3 年度実績	結果
ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける就職率	36.4%	50%以上	50.3%	達成

No.36　ひとり親家庭自立支援給付金事業

ひとり親家庭の親に対し、職業能力の開発のための講座の受講経費の一部を補助する。また、資格取得を目的とする養成機関で修業する場合、生活費として給付金を支給する。また、ひとり親家庭の親及び子に対し、高卒認定試験合格のための講座の受講費用を補助する。

事業目標指標	R2 年度実績	目標値	R3 年度実績	結果
資格取得後の就職率	93.1%	90%以上	95.7%	達成

No.37　ひとり親家庭専門学校等受験対策事業

資格取得を目的とする養成機関への入学のサポートを必要とするひとり親家庭の親を対象に、予備校の費用

を補助、又は受験対策の講座を開設する。

事業目標指標	R2 年度実績	目標値	R3 年度実績	結果
利用者が合格し、ひとり親家庭自立支援給付金事業を利用する割合	97.3%	50%以上	92.0%	達成

No.38　施設退所児童等社会生活・就労支援事業

児童養護施設等退所予定児童や、退所し就職した児童が、社会生活への適応を容易にするための適切な指導・助言等を行うとともに、個別ケースに対する適切な就業環境を得るための職場開拓、面接等のアドバイス、就職後の相談等の就業支援を行う。

事業目標指標	R2 年度実績	目標値	R3 年度実績	結果
自立生活技術講習会（ソーシャルスキルトレーニング）満足度	100%	90%以上	98%	達成

No.39　母子生活支援施設退所児童支援ネットワーク事業

母子生活支援施設を退所した児童を対象に、地域のネットワークを活用した学習支援の場を設定し、参加を呼びかけ、自尊感情の向上を目的とした支援を行うとともに、母親に対する児童支援の環境の醸成を目的とした支援を実施する。

事業目標指標	R2 年度実績	目標値	R3 年度実績	結果
業務委託仕様書に基づき、対象者に必要な支援を行う割合	100%	70%以上	100%	達成

No.40　養育費確保のトータルサポート事業

養育費の受け取りはこどもの重要な権利であり、養育費の支払いは親の強い義務であることを当事者や社会が認識する契機とするため、ひとり親等の養育費の取り決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図ることを目的に、情報提供や弁護士による無料相談、家庭裁判所等への同行支援、公正証書等作成費、養育費の保証費用を補助する等、総合的な支援を実施する。

事業目標指標	R2 年度実績	目標値	R3 年度実績	結果
「離婚・養育費」に関する専門相談の利用者が相談に満足した割合	96.04%	90%以上	93.90%	達成

No.41　社会的養護継続支援事業

施設等の措置解除後も特に支援の必要性が高い者について、原則 22 歳の年度末まで施設等において居住の場を確保し、居住費、生活費等を支給する。

事業目標指標	R2 年度実績	目標値	R3 年度実績	結果
自立支援計画に基づき、対象者に必要な支援を行う割合	100%	100%	100%	達成

No.42　就学者自立支援事業

社会的自立の促進のため、大学等に就学中の自立援助ホーム入居者について、20 歳到達後原則 22 歳

の年度末までの間、生活費、就職支度費等を支給する。

事業目標指標	R2 年度実績	目標値	R3 年度実績	結果
自立支援計画に基づき、対象者に必要な支援を行う割合	100%	100％	100%	達成

（３） 目標達成割合

100%（8 事業／8 事業）

（４） 今後の施策展開

・ひとり親家庭等に生活相談、法律相談などの生活支援サービスを提供し、ひとり家庭の親に対し、職業能力の開発のための講座の受講経費の一部を補助するなど、引き続き、就業を支援していく。

・児童養護施設のすべてのこどもの進路が決まっており、また、児童養護施設を退所し就職した児童が、社会生活への適応を容易にするための適切な指導・助言等を行い、関係機関等との連携を行うなど、引き続き、施設退所者等の自立を支援していく。

・経済的基盤の弱い若年層に対し、行政サービスの情報提供や相談支援を行い、引き続き、子育て世帯を経済的に支援していく。